

平成29年度 決算審査について

芦屋市議会 議会報告会

1

決算と議会のかかわり

3

内容

- 決算と議会のかかわり
- 平成29年度決算の概要
- 決算審査
- 平成29年度実施事業の紹介

2

議決事項としての決算

- 地方自治法 第96条
普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

3 決算を認定すること。

4

市長が議会へ提出

- 地方自治法 第233条第3項

普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに

議会の認定に付さなければならない。

5

平成29年度決算審査書類

- 決算概要
- 歳入歳出決算書
- 決算事項別明細書
- 財産に関する調書
- 事務事業評価報告書
- 主要施策の成果等説明書
- 決算及び基金運用状況審査意見書
- 特別委員会資料
- 決算審査意見書
- 事務報告書
- 財務統計 他

7

決算審査に添付すべき書類

- 地方自治法 第233条第5項
 - ① 当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類
- 地方自治法施行令 第166条第2項
 - ② 歳入歳出決算事項別明細書
 - ③ 実質収支に関する調書
 - ④ 財産に関する調書

6

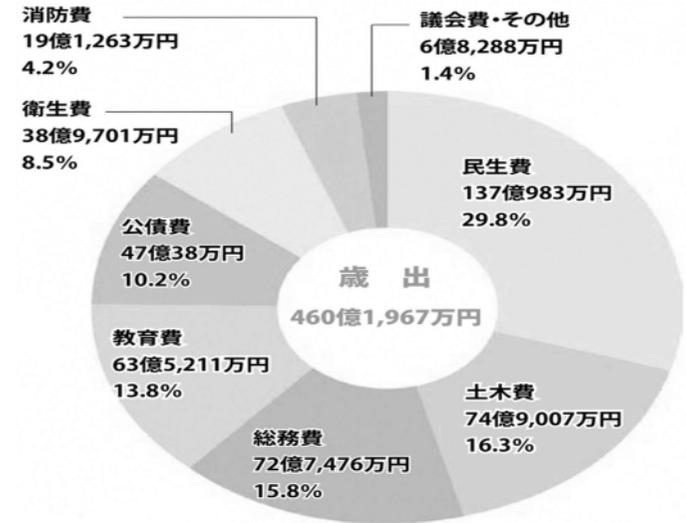
平成29年度決算の概要

8

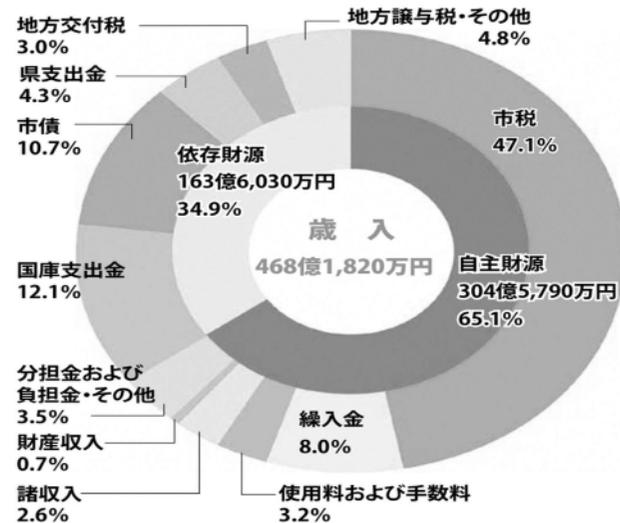
平成29年度決算の概要

- 一般会計 歳入
468億1,820万円
 前年度に比べ
 15億2,218万円 3.4%増加
- 一般会計 歳出
460億1,967万円
 前年度に比べ
 17億9,732万円 4.1%増加

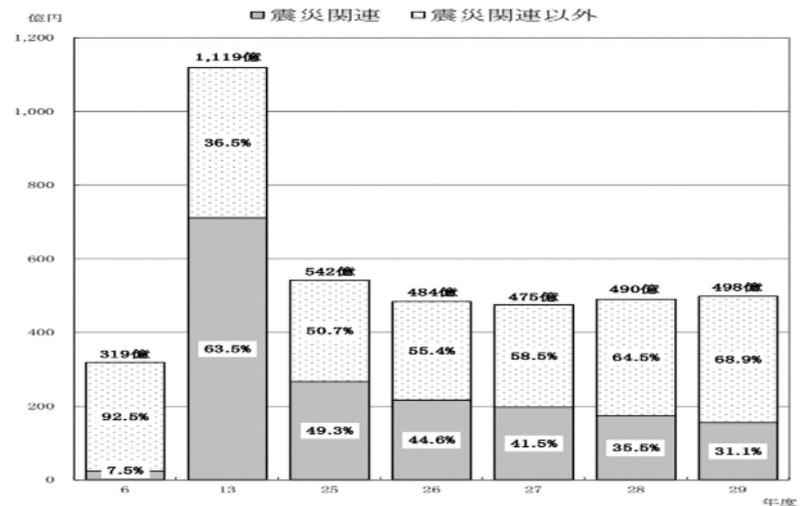
一般会計歳出の状況



一般会計歳入の状況



市債残高の状況(一般会計)



財政分析指標など

❁ 財政指数 前年度に比べ一部を除いて改善

経常収支比率	112.6 %	(増加・悪化)
財政力指数 (3カ年平均)	0.971	(増加・改善)
実質公債費比率 (")	8.3 %	(増加・悪化)
将来負担率 (")	90.4 %	(減少・改善)

❁ 市税収入

個人市民税(2.6%減)、法人市民税(34.8%減)
固定資産税等が増加したものの、全体で2.6%減

❁ 市債残高

約498億円となり前年度より8億円増加

29年度に実施した主な事業

- シティプロモーション事業
- 公共施設等におけるWi-Fi整備
- 山手中学校の建て替え事業
- キッズスクエア事業の全小学校での実施
- 景観形成事業の推進
- 分庁舎跡地整備事業

今後の財政運営

- 少子高齢化への対応
→ 社会保障費の増加
- 老朽化した施設
→ 改修等に要する経費増 等

引き続き慎重な財政運営が必要

市ホームページや行政情報コーナーでも
詳しい資料がご覧になれます



決算審査

17

決算特別委員会（大会議室）



19

決算特別委員会

会派人数3名につき1名を選出

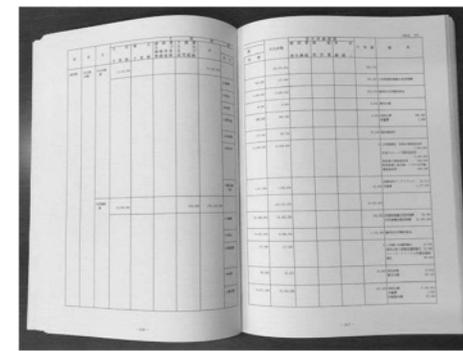
- あしや真政会 3名
- 公明党 1名
- 日本共産党芦屋市議会議員団 1名
- 日本維新の会芦屋市議会議員団 1名

6名の委員で構成

18

審査手順

- 日程：9月26日（水）～28日（金）3日間
- 決算審査書類「事項別明細書」の範囲を区切りながら歳出を中心に関連する歳入を含めて質疑



20

審査の対象

第82号議案：各会計決算の認定

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 下水道事業特別会計
- 公共用地取得費特別会計
- 都市再開発事業特別会計
- 駐車場事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 宅地造成事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計
- 打出 芦屋 財産区共有財産会計
- 三条 津知 財産区共有財産会計

21

決算賛否のポイント

- ①行政分野の外注化⇒行政力の後退になる
- ②マイナンバー制度⇒制度自体に問題
- ③幼稚園・保育所の統廃合計画
合意形成過程・事務執行のあり方に問題
- ④介護保険事業特別会計では、総合事業が制度から外される仕組みが開始されたのは問題
- ⑤後期高齢者医療事業特別会は、大きな保険料の負担があり制度そのものに反対
- ⑥三条・津知財産区共有財産会計では、防衛省への施設用地貸与に反対

23

決算賛否のポイント

- ①資源の有効活用をしながら「安全と安心」「芦屋市の魅力発信」「子育て」「教育」に重点を置いた事業を評価。
- ②経常収支比率では悪化しているものの、市債の一括償還が起因であり、基本的には安定した財政運営が行われている。
- ③大規模市営住宅の集約事業、公共施設の維持管理再検討などを評価。
- ④少子高齢化、人口減少を見据えた予算執行であり、今後も選択と集中で持続可能な運営を

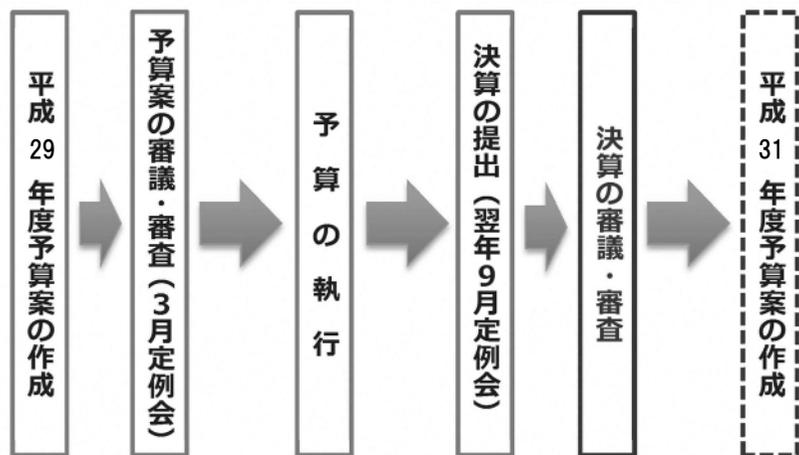
22

決算審査の結果

- 決算特別委員会（9月26日 28日）
賛成4 反対1（委員長は表決権なし）
賛成多数で認定すべきもの
- 本会議（10月4日）
賛成16 反対4（議長は表決権なし）
賛成多数で認定

24

予算と決算は一連のサイクル



あしや市議会だよりNo.106 に掲載



決算審査の意義と役割

- 決算審査を通じて
 予算執行の問題点を指摘し、
 改善を求める
 → 現年度の適切な執行へ反映
 → 次年度予算作成への反映

平成29年度実施事業の紹介

- ◎ 公共施設等におけるWi-Fi整備
- ◎ キッズスクエア事業

公共施設へのWi-Fi設置 (Ashiya Free Wi-Fi)

Wi-Fiとは？

パソコンやスマホ、タブレットなどの機器を無線（ワイヤレス）でLAN(Local Area Network)に接続する技術のこと。

29

公共施設へのWi-Fi設置 (Ashiya Free Wi-Fi)

設置の目的

防災拠点、公共施設、観光施設等において、市民その他の方々が必要な情報を入手・発信しやすい環境を整備するため。

31

公共施設へのWi-Fi設置 (Ashiya Free Wi-Fi)

無線LANとは違う？

基本的には同じ。無線LAN製品のうち、Wi-Fi CERTIFIEDロゴが表示されているものをWi-Fiと呼ぶ。

30

公共施設へのWi-Fi設置 (Ashiya Free Wi-Fi)

Ashiya Free Wi-Fi の利用拠点

公共施設を中心に27か所で利用可能。
利用可能な施設の目印は、下記ステッカーの有無。



32

公共施設へのWi-Fi設置 (Ashiya Free Wi-Fi)

Ashiya Free Wi-Fi の利用拠点

市役所北館	芦屋公園テニスコート	前田集会所
市役所南館	総合公園管理事務所	朝日ヶ丘集会所
市役所東館	上宮川文化センター	春日集会所
潮芦屋交流センター	谷崎潤一郎記念館	潮見集会所
保健福祉センター北館	美術博物館	浜風集会所
保健福祉センター南館	富田碎花旧居	奥池集会所
市民活動センター	打出集会所	西蔵集会所
市民センター	翠ヶ丘集会所	大原集会所
体育館・青少年センター	竹園集会所	三条集会所

33

放課後をもっと楽しもう！

- 参加児童数 46,448人
- 児童登録率 50.6%
- 体験プログラム数 780回
- 参加ボランティア数 1,164人
- 参加児童満足度 86%



平成29年度統計(児童満足度以外)

35

キッズスクエア事業

- 放課後を、学び・体験、人とかかわる大切な時間に
- 市内に居住するすべての小学生
(私立・公立問わず)が参加できます！
- 魅力あるさまざまなプログラム
- 地域(校区)・教員OBの見守りスタッフ
と、高校・大学生ボランティアが協力し、児童が自由に遊ぶ・学習を行う『児童の居場所作り事業』と地域のかたや企業・NPOが参画してさまざまな体験活動を行う『体験プログラム事業』を展開。



画像は広報あしやより

34

「路地裏の再構築」をめざして

芦屋市の「あしやキッズスクエア」は、子供の地域との関わり方の減少や体力の低下といった地域課題を背景に、「路地裏の再構築」をイメージし、異世代が広く関わり合いながら多様な遊びや体験を行う場を提供されており、「放課後 子供教室」のモデル的な取組です。

特に、子供の自主性を重んじる点、地域の高・大学生を巻き込む点、特定の方の負担とならないよう多くの協力者を得ている点などが素晴らしく、事業担当者の熱意と地域の方々の高い意識の賜物だと感じています。今後の更なる発展に期待しています。

西川 由香氏：文部科学省生涯学習政策局社会教育課

地域学校協働推進室長

(広報あしや平成30年9月1日号より引用)

36

ご清聴ありがとうございました